

平成28年3月2日

経営者各位

下関商工会議所
会頭 川上康男
(公印省略)

「2016年ふるさと山口企業合同就職フェア」の開催について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、当所の事業活動に格別の御協力と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年3月に大学・短大等を卒業予定の学生及び平成26年3月以降の既卒者を対象に、企業が学生等と直接面談して企業情報を提供できる標題就職フェアを別添開催要領により開催します。

つきましては、若者の地元定着を促進し、優秀な人材を確保するため、県内に就職を希望する多くの学生等と面談できる絶好の機会でございますので、ぜひ御参加くださいますよう御案内申し上げます。

なお、参加申込みについては下記に御留意の上、別紙申込書によりお願い申し上げます。

記

- (1) 平成29年3月の卒業予定者のみとの面談を希望される場合もご参加いただけます。
- (2) 参加方法等については、別添開催要領を御参照ください。
- (3) **申込期限** 4月7日(木)【必着】
- (4) **参加料** 会 員 35,000円(山口会場45,000円) ※
 非会員 55,000円(山口会場65,000円)

※山口県内の各商工会議所または商工会、山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県中小企業団体中央会のいずれかの会員であれば「会員」の扱いになります。

以上

「2016年ふるさと山口企業合同就職フェア」開催要領

1 目 的

地域経済の活性化と地元企業の発展を図るため、経営者団体等が企業と大学・短大等新規卒業予定者及び平成26年3月以降の既卒者に対し企業情報の提供の場を設け、若い優れた人材を確保し、地域経済を担う若者の県内定住を促進する。

2 日時・場所

地区	期 日	時 間	会 場 名	所 在 地
宇部	6月 6日(月)	10時～16時 (休憩 12～13時)	ANAクラウンプラザホテル宇部	宇部市相生町 8-1
下関	6月 15日(水)	10時～16時 (休憩 12～13時)	シーモールパレス	下関市竹崎町 4-4-8
周南	6月 17日(金)	10時～16時 (休憩 12～13時)	ピピ510	周南市糺町 1-17
山口	6月 20日(月)	10時～16時 (休憩 12～13時)	ホテルかめ福	山口市湯田温泉 4-5-2

3 主 催

下関・宇部・徳山各商工会議所、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口経済同友会、山口県、山口労働局、各公共職業安定所、山口県若年者地域連携事業受託企業

4 後 援

朝日新聞社、エフエム山口、共同通信社山口支局、産経新聞社山口支局、時事通信社山口支局、中国新聞防長本社、tys テレビ山口、日本経済新聞社山口支局、NHK山口放送局、毎日新聞社、yab 山口朝日放送、山口新聞社、KRY 山口放送、読売新聞西部本社

5 参加企業

県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業

〔参加者は、平成29年3月大学・短大・専修学校等卒業予定の学生及び
平成26年3月以降大学・短大・専修学校等の既卒者〕

6 内 容

(1) 企業情報の説明

学生等に求人情報等の提供を行っていただきます。

(2) PRコーナー

参加企業のパンフレット、求人情報等を展示します。

7 参加方法

(1) 面談対象

平成29年3月新卒予定者に加え、平成26年3月以降の既卒者も参加対象としていますので、御協力をお願いします。

なお、新卒予定者のみとの面談を希望される場合も御参加いただけます。

(2) 申込み

- ① 別添の「参加申込書」に必要事項を記入の上、申込み期限までにお申込みください（FAX可）。なお、「主な業種」欄に記載の業種は目次に使用しますので、別添日本標準産業中分類一覧から1つ選んで数字を記入下さい。なお、事業が複数ある場合には特に主要な業種または学生を募集する業種の数字をご記入下さい。
（例：情報サービス業の場合「39」とご記入下さい。記入例参照）
- ② 求人調査票の様式は、メールにて送付しますので、入力後、返信をお願いします（FAX不可）。この求人調査票をもとに、当日求職者に配布する資料（ガイドブック）を作成します。
- ③ 複数会場に参加を希望される場合は、参加希望会場すべてに申込みをしてください。
- ④ 各会場の主管商工会議所（山口会場は山口県経営者協会）からの「受付確認書」の発行をもって、正式受付とします。

※平成27年10月1日から施行された若者雇用促進法に伴い、ハローワークでは、平成28年3月1日から、一定の労働関係法令違反のあった事業所の新卒求人を一定期間受け付けないこととなりました。【別紙参照】

それに伴い、当イベントについては、求人不受理の内容に該当する場合は参加をご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

(3) 申込み期限

- ① 平成28年4月7日（木）【必着】
- ② 各会場とも、50～70社程度を予定しておりますので、お申込みが予定数を越える場合には期限前でも締め切ることがございますので早めにお申込みください。

8 参加申込先

- (1) 下関、宇部、周南の各会場へ参加を希望される場合は、それぞれ主管する下関、宇部、徳山の各商工会議所へ直接お申込みください。
- (2) 山口会場へ参加を希望される場合は、山口県経営者協会へ直接お申込みください。
- (3) 申込先の住所・電話等は、別添の「参加申込先等一覧」を御参照ください。

9 お問合せ先

地区	主 管	電 話 番 号	F A X 番 号
下関	下関商工会議所	(083)222-3333	(083)222-4094
宇部	宇部商工会議所	(0836)31-0251	(0836)22-3355
周南	徳山商工会議所	(0834)31-3000	(0834)32-3303
山口	山口県経営者協会	(083)922-0888	(083)925-6487

10 配付資料

当日、学生等にパンフレット等を配布される場合は、参加企業で用意していただきます。
なお、参加企業一覧表・参加企業ガイドブックは、主催者側で作成配布します。

平成28年3月1日からハローワークでは 労働関係法令違反があった事業所の 新卒求人は受け付けません！

新卒一括採用の慣行の中で、新卒採用時のトラブルは、職業生活に長期的な影響を及ぼす恐れがあります。

そこで、ハローワークでは、平成28年3月1日から、一定の労働関係法令違反があった事業所を新卒者などに紹介することのないよう、こうした事業所の新卒求人を一定期間受け付けません（以下、「不受理」という）。

不受理となる対象と不受理期間

不受理となる対象

平成28年3月1日以降、労働基準法などの労働関係法令の規定に違反し、是正勧告を受けたり、公表されたりした場合に、新卒者等（※1）であることを条件とした求人が不受理の対象となります。

1. 労働基準法と最低賃金法に関する規定

- (1) 1年間に2回以上同一条項の（※2）違反について是正勧告を受けている場合
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として公表された場合



不受理期間 A
法違反が是正されるまで
+
是正後6カ月経過するまで

- (3) 対象条項違反により送検され、公表された場合



不受理期間 B
送検された日から1年経過するまで
(是正後6カ月経過するまでは、
不受理期間を延長)

2. 男女雇用機会均等法と育児介護休業法に関する規定

- (1) 法違反の是正を求める勧告に従わず公表された場合



不受理期間 A
法違反が是正されるまで
+
是正後6カ月経過するまで

※1 新卒者等の範囲は以下の通りです。

- ① 学校（小学校及び幼稚園を除く）、専修学校、各種学校、外国の教育施設に在学する者で、卒業することが見込まれる者
- ② 公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の職業訓練を受ける者で、修了することが見込まれる者
- ③ 上記新卒求人に応募できる①、②の卒業者及び修了者

※2 同一条項とは項レベルまで同一のものをいい、例えば、労働基準法第37条第1項を1年に2回以上違反している場合をいいます。



「2016年ふるさと山口企業合同就職フェア」参加申込書

企 業 名				
所 在 地	〒 —			
電 話 番 号	()	主 な 業 種		
		ガイドブックの目次(参加企業一覧表)に記載しますので別紙標準産業中分類一覧の数字でご記入下さい。	<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 40px;"></div>	
F A X	()			
U R L				
代 表 者	職 名		氏 名	
	職 名		氏 名	
担 当 者	E-mail	@		
	平成26年3月以降の既卒者に対する面談の可否 (どちらかに○を付して下さい)		新卒だけ面談する	
		新卒・既卒とも面談する		
外国人留学生の採用について (どちらかに○を付して下さい)		1. 検討している 2. 検討していない		
参加希望会場	宇 部 6月6日 (月)	下 関 6月15日 (水)	周 南 6月17日 (金)	山 口 6月20日 (月)
	所属団体の可否について (いずれかに○を付して該当の項目をご記入下さい。)			
1. 加入している				
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> 1. 下関商工会議所、2. 宇部商工会議所、3. 徳山商工会議所、4. 山口県経営者協会 5. 山口県商工会連合会()商工会、6. 山口県中小企業団体中央会、 7. 山口経済同友会 8. 1.~3.以外の山口県内の商工会議所()商工会議所 </div>				
2. 加入していない				

注) 参加を希望する会場を○で囲んで、**参加を希望する全ての会場に申込みをしてください。**
 各会場の主管商工会議所(山口会場は山口県経営者協会)では、申込書を受付け次第、
 受付確認書を発行します。

受 付 確 認 書

受 付 印	会 場 名	受 付 番 号
連絡事項		

(記入例)

「2016年ふるさと山口企業合同就職フェア」参加申込書

企 業 名	株式会社 下関商工業総合開発機構			
所 在 地	〒 7 5 0 - 8 5 1 3 下 関 市 南 部 町 2 1 - 1 9 <small>注) 人事採用担当者と連絡の取れる住所等をご記入下さい。</small>			
電 話 番 号	(0 8 3) 2 2 2 - 3 3 3 3	主 な 業 種		
F A X	(0 8 3) 2 2 2 - 4 0 9 4	<small>ガイドブックの目次(参加企業一覧表)に記載しますので別紙標準産業中分類一覧の数字でご記入下さい。</small>	0 6	
U R L	http://www.shimonoseki.cci.or.jp/			
代 表 者	職 名	代表取締役社長	氏 名	商 工 太 郎
担 当 者	職 名	人事課長	氏 名	会 議 所 次 郎
	E-mail	shimonoseki@shimonoseki.cci.or.jp		
平成26年3月以降の既卒者に対する面談の可否 (どちらかに○を付して下さい)	新卒だけ面談する			○
	新卒・既卒とも面談する			
外国人留学生の採用について (どちらかに○を付して下さい)	①. 検討している		2. 検討していない	
参加希望会場	宇部 6月6日 (月)	下関 6月15日 (水)	周南 6月17日 (金)	山口 6月20日 (月)
所属団体の可否について (いずれかに○を付して該当の項目をご記入下さい。)				
①. 加入している				
①. 下関商工会議所、2. 宇部商工会議所、3. 徳山商工会議所、4. 山口県経営者協会 5. 山口県商工会連合会()商工会、6. 山口県中小企業団体中央会、 7. 山口経済同友会				
2. 加入していない				

注) 参加を希望する会場を○で囲んで、参加を希望する全ての会場に申込みをしてください。
各会場の主管商工会議所(山口会場は山口県経営者協会)では、申込書を受付け次第、
受付確認書を発行します。

受 付 確 認 書

受 付 印	会 場 名	受 付 番 号	
連 絡 事 項			

日本標準産業中分類一覧

(平成25年10月改定版)

中分類		中分類	
01	農業	50	各種商品卸売業
02	林業	51	繊維・衣服等卸売業
03	漁業	52	飲食料品卸売業
04	水産養殖業	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
05	鉱業、採石業、砂利採取業	54	機械器具卸売業
06	総合工事業	55	その他の卸売業
07	職別工事業(設備工事業を除く)	56	各種商品小売業
08	設備工事業	57	織物・衣服・身の回り品小売業
09	食料品製造業	58	飲食料品小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	59	機械器具小売業
11	繊維工業	60	その他の小売業
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	61	無店舗小売業
13	家具・装備品製造業	62	銀行業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	63	協同組織金融業
15	印刷・同関連業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
16	化学工業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
17	石油製品・石炭製品製造業	66	補助的金融業等
18	プラスチック製品製造業	67	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
19	ゴム製品製造業	68	不動産取引業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69	不動産賃貸業・管理業
21	窯業・土石製品製造業	70	物品賃貸業
22	鉄鋼業	71	学術・開発研究機関
23	非鉄金属製造業	72	専門サービス業(他に分類されないもの)
24	金属製品製造業	73	広告業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業(他に分類されないもの)
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
30	情報通信機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
31	輸送用機械器具製造業	80	娯楽業
32	その他の製造業	81	学校教育
33	電気業	82	その他の教育、学習支援業
34	ガス業	83	医療業
35	熱供給業	84	保健衛生
36	水道業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
37	通信業	86	郵便局
38	放送業	87	協同組合(他に分類されないもの)
39	情報サービス業	88	廃棄物処理業
40	インターネット付随サービス業	89	自動車整備業
41	映像・音声・文字情報制作業	90	機械等修理業
42	鉄道業	91	職業紹介・労働者派遣業
43	道路旅客運送業	92	その他の事業サービス業
44	道路貨物運送業	93	政治・経済・文化団体
45	水運業	94	宗教
46	航空運輸業	95	その他のサービス業
47	倉庫業	96	外国公務
48	運輸に附帯するサービス業	97	国家公務
49	郵便業(信書便事業を含む)	98	地方公務
		99	分類不能の産業

ふるさと山口企業合同就職フェアの参加申込先等一覧

主管団体名	所在地	TEL・FAX	資料代振込口座	
			金融機関名	口座名・口座番号
下関商工会議所	〒750-8513 下関市南部町21-19	TEL(083)222-3333 FAX(083)222-4094	山口銀行 唐戸支店	就職フェア 下関商工会議所 専務理事 冷泉 憲一 普通預金：721684
宇部商工会議所	〒755-8558 宇部市松山町1-16-18	TEL(0836)31-0251 FAX(0836)22-3355	山口銀行 宇部支店	宇部商工会議所 会頭 安部 研一 普通預金：132447
徳山商工会議所	〒745-0037 周南市栄町2-15	TEL(0834)31-3000 FAX(0834)32-3303	山口銀行 徳山支店	徳山商工会議所 普通預金：170060
			西京銀行 本店	普通預金：33671
			西京銀行 山口支店	普通預金：0286113
山口県経営者協会	〒753-0074 山口市中央5-2-31	TEL(083)922-0888 FAX(083)925-6487	山口銀行 山口支店	山口県経営者協会 普通預金：59724

求 人 調 査 票

担当者 : ○○商工会議所
○○あて
E-mail : ○○○@○○○-○○.or.jp
FAX : ○○○○(○○)○○○

平成26年3月以降の既卒者に 対する面談の可否	新卒だけ面談する	
	新卒・既卒とも面談する	

事業 所 名	主な事業内容や自社のPR等				
代 表 者	氏名	所 在 地	求人調査票はエクセル形式の 様式をメールにて別途お送り しますので、必ずメールにて ご提出をお願いいたします。		
人担 当 事 者	氏名	TEL			
		FAX			
資本金	万円	等			
従業員	総数	(男 名 女 名)	E-mail		
求 人 内 容	学歴	求 人 予 定 人 数			技術職などの職種内容や必要資格
	職種	大 学	短 大	高専・専修等	
	総合職				
	事務職				
	営業職				
	技術職				
	その他 ()				
毎 月 の 賃 金	【初任給月額 (基本給+定額的に支払われる手当)】			諸 手 当 等	※ 左記【初任給月額】に含まれていない手当
	大 学	～	円		
	短 大	～	円		
	高専・専修等	～	円		
勤 務 地	福 利 厚 生		加入保険等： 雇用・労災・健康・厚生・財形・ 退職金共済・厚生年金基金		
			定年制： 有・無	歳	車通勤： 可・不可
			住宅：(単身用)有・無 (世帯用)有・無		
			その他()		
休 日			勤 務 時 間		
週休2日制の実施状況			その他の休日		交代制
毎 週 ・ 隔 週 ・ その他			祝日・年末年始・夏期 (日)		～
()			その他 ()		有・無
			年間休日 (日)		時間外 (月平均 時間)
自由記述欄					